

令和4年度

第2回 弘前市協働によるまちづくり推進審議会

日時：令和4年9月2日（金）午後6時～

場所：弘前市役所市民防災館3階 防災会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

条例に関連する事業の実施状況の評価及び改善点等について審議

「協働の自覚につながる情報発信の取り組み」

(1) 協働によるまちづくりを市民に促すための市民協働課の情報発信

3. 事務連絡

4. 閉 会

令和 4 年度における審議方針について

1 審議の流れ

- ① 協働の自覚につながる市の情報発信の取組状況について、条例に沿った運用がなされているか検証する。
 - 整理した資料をもとに、市民協働課及び担当課において当市の現状、課題と感じていること、気になっていることなどを事務局から示す。
- ② 評価内容に基づいて改善点等について議論する。
 - ①の説明に基づき、評価すべき点や改善すべき点について議論を行う。

2 審議内容

【協働の自覚につながる情報発信の取り組みについて】

⇒ 関連条文・・・第 3 条第 2 項、第 24 条

(条例の位置付け)

第 3 条

2 市民等は、まちづくりに参加するに当たり、この条例の趣旨を尊重するよう努めるものとします。

(情報提供)

第 24 条 議会及び執行機関は、情報提供をするに当たり、新しい媒体の活用を検討する姿勢を継続するとともに、分かりやすく、かつ、効果的な方法及び内容で行わなければならないものとします。

【令和 4 年度審議会の流れ】

第 1 回 (7 月 19 日) の審議

1 「協働によるまちづくり」について

「協働とは何か」の共通認識を形成する。

⇒ 誰もが、いつでも、どこでも、住んでよかったと思える弘前市を、

「市」が中心になって、市民に呼びかけ、「市と市民」が「共通の課題」を協働して（知識・技術・労力・物資・情報・資金など）作り上げる過程

第 2 回 (本日) の審議

2 協働によるまちづくりを市民に促すための市民協働課の情報発信

・ 学生ジャーナリスト No.1 決定戦、協働の部屋、市民協働課 Facebook など

⇒ 上記取り組みについて、審議の流れに沿って評価・検証を行う。

3 その他、市民協働課の情報発信についての提案など（自由意見）

本日（第2回）の審議内容について

諮問事項 「協働の自覚につながる情報発信の取り組み」

（弘前市協働によるまちづくり基本条例における関連条文）

（条例の位置付け）

第3条

2 市民等は、まちづくりに参加するに当たり、この条例の趣旨を尊重するよう努めるもの
とします。

（情報提供）

第24条 議会及び執行機関は、情報提供をするに当たり、新しい媒体の活用を検討する姿
勢を継続するとともに、分かりやすく、かつ、効果的な方法及び内容で行わなければなら
ないものとしてします。

Ⅰ. 審議の視点の設定について

今年度の諮問事項である「協働の自覚につながる情報発信の取り組み」について、「弘前市協働によるまちづくり基本条例」第3条第2項および第24条に基づき、実効性を持って行われているのか等を評価・検証するにあたり、審議の視点を下記のとおり設定。市の取り組みの現状、課題等に対する改善策や、協働の自覚につながる情報発信の推進のための新たな取り組みなどについてご意見をいただきたい。

Ⅱ. 審議の視点と取り組み内容

「協働の自覚につながる情報発信の取り組み」として、今回は下記内容について取り上げる。

○ 協働によるまちづくりを市民に促すための市民協働課の情報発信

【審議の視点】

誰もが、いつでも、どこでも、住んでよかったと思える弘前市を、「市」が中心になって、市民に呼びかけ、「市と市民」が「共通の課題」を協働して（知識・技術・労力・物資・情報・資金など）作り上げるような情報発信となっているか。

【取り組み内容】

市と市民が情報を共有しながら、協働してまちづくり活動に取り組んでいくことにつなげるため、市民の意識啓発や知識向上を目的として市が行っている情報発信。

Ⅲ. その他

市民協働課の情報発信について、新たな取り組みの提案やご意見をいただきたい。

「協働の自覚につながる情報発信の取り組み」の説明用シート

1. 協働によるまちづくりを市民に促すための市民協働課の情報発信

審議の視点

①協働によるまちづくりに関する情報が、より効果的に対象に届く手段・内容となっているか。

- ▷課題・・・○市民が自ら情報を得ようとしなければ目に触れにくい仕組みが多い。
○情報を掴みにいくきっかけが無く、発信ツールの存在を知らない。
○全市民対象の情報発信は、情報を盛り込み過ぎて伝わりづらい。

②市民目線に立った協働によるまちづくりのメリットや意義を伝えているか。

- ▷課題・・・○「協働」の意義が伝わりづらい。
○「協働」の必要性やメリットを感じてもらえない。

③誰もが協働によるまちづくりの一員という意識を持ち、自発的な取り組みにつながるための発信となっているか。

- ▷課題・・・○「協働」や「まちづくり」は、市や一部の人がやるものというイメージがあり、一人ひとりが自分事として捉えていない。
○身近なこととして気軽に取り組める印象が無く、参加を躊躇してしまう。

■市民協働課の取り組み内容一覧

- ・協働によるまちづくり 学生ジャーナリストNo.1 決定戦
- ・協働の部屋（市民向けの情報発信ペーパー）
- ・市民協働課 Facebook「ひろさき協働まちづくり情報」
- ・市ホームページ
- ・市民協働課 YouTube
- ・市民協働課 Twitter
- ・「弘前市協働によるまちづくり川柳」の募集
- ・協働まちづくりフォーラム（1%システム成果発表会など）
- ・市民参加型まちづくり1%システム支援事業 採択事業活動事例集

1. 協働によるまちづくり 学生ジャーナリストNo.1 決定戦

<p>事業概要</p>	<p>【目的】 当市の優位性のひとつであり、まちづくりの主体（担い手）に位置付けられている「学生」のまちづくりへの参加促進、市内で行われている様々なまちづくりを幅広く市内外にPRするため。</p> <p>【内容】 ・学生が、市内のまちづくり活動（ボランティア活動、町会活動、イベントなど）を取材し、活動の紹介記事を作成し、応募する。 ※記事内容は、活動内容・活動者の想い・参加者の声などを想定。 ・市は、応募された作品の中から優れた作品を選び表彰する。 ▶ 募集期間 … R4.5.9～R4.10.28 ※結果発表は、12月中旬頃を予定。</p>
<p>事業開始年度</p>	<p>令和3年度～（今年度で2回目）</p>
<p>対象</p>	<p>①市内にある高等教育機関（大学など）又は高等学校に在学する者。 ②市内に居住し、高等教育機関（大学など）又は高等学校に在学する者。 ※個人、グループのどちらでも可能。</p>
<p>周知方法</p>	<p>紙媒体（各学校・公共施設等）、広報ひろさき、プレスリリース（記者会投げ込み）、市HP、市Facebook、市Twitter、市民協働課Facebook、市民協働課Twitter、各大学への声かけ、ラジオ（FMアップルウェーブ）など</p>
<p>募集周知で成功した点</p>	<p>・大学の講義やゼミを市職員が直接訪問するなど、直接学生へPRしたことをきっかけとした参加（2組）に結びつけることができた。 ・大学教員に対しても事業内容を説明し、PRを行ったことで、教育現場の理解を得られ、先生の紹介での参加（4組）に結びつけることができた。 ・チラシのレイアウトを工夫した。 （文字の大きさ・配置・レイアウト・配色を工夫して、インパクトのあるデザインにしたことで、印象付けることができた。 → 文字数は少なめ・情報を最小限にして、QRコードを読み込み、市HPから詳細を確認できる。）</p>
<p>「協働によるまちづくり」の意識醸成につながる工夫</p>	<p>・事業名に「協働によるまちづくり」という言葉を入れている。 ・学生が地域を知り、まちづくりに参加する機会が生まれる。 ・ラジオで周知する際には、協働によるまちづくりを進めていることを伝えており、学生が担い手として位置付けられていることやコンテストを通じてまちづくりを知り、参加するきっかけとなる。</p>

<p>市民側の メリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取材を通じた人とのつながりが生まれる。 ・地域を知ることができる。 ・学問に生かすことができる。(卒業研究に生かした学生もいた。) ・賞金最大 5 万円と表彰式(市長と懇談)、作品展示がある。 ・取材を受けた側の活動 PR につながる。
<p>実 績</p>	<p>【参加人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3 年度：応募数 14 作品(34 名参加) <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査員を市内新聞社(記者)にも依頼することで、協働して事業を実施することができた。 ・参加者アンケートで、8 割以上の学生が「今後、まちづくり・地域活動にぜひ参加したい」と回答。自由意見では、「自分が以前から興味をもっていた地域活動についてより深く知ることができた。活動を行う方々の思いにも触れることができた。」や「提出後も具体的なフィードバックをいただけたので、ただ評価されるだけでなく次に活かせる場となった。」という声があった。
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生への周知度が不明。(事業に興味がないのか、情報が届いていないのかわからない。) <p>【参考】参加者アンケート結果より抜粋</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 何で知ったか ⇒先生から 4 組、市職員から 2 組、ボランティアセンターから 1 組、広報ひろさき 1 組 ② 参加きっかけ ⇒賞金 5 組、地域を知るきっかけ 5 組、先生の勧め 4 組、就職面接等で活用したい 2 組、報道関係の仕事に興味がある 1 組

2. 協働の部屋（市民向けの情報発信ペーパー）

事業概要	<p>【目的】 「協働によるまちづくり」の理念・取り組みについて、市民への浸透を図るため。</p> <p>【内容】 ・協働の理念や市の取り組みについて、基本的なことをワンペーパーに情報をまとめ、発行する。 また、市民参加型まちづくり1%システム採択事業の紹介や協働によるまちづくりに関連する事業（申込受付中の事業の紹介などタイムリーな情報）など市民参加に結び付きそうな情報を発信していく。 ・発行は、年3～4回程度。</p>
事業開始年度	令和3年度～
対象	市民全体
周知方法	紙媒体（公共施設等）、市HP、課Facebook、課Twitterなど
周知で成功した点	市民のインタビューを取り上げたことで、掲載者から町内で回覧したいという声をもらい、地区での周知の広がりの兆しが生まれた。
「協働によるまちづくり」の意識醸成につなげる工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・協働によるまちづくり基本条例、条例の理念を掲載した。 ・まちづくりをしている市民の方へインタビューした記事を掲載することで、地域の身近な人が取り組んでいることを伝える。
市民側のメリット	様々な対象者向けに、紙・インターネット・SNSの周知媒体で情報発信をしており、気軽にいろいろな協働を知ることができる。
実績	<p>【発行回数】 ・R3年度：3回</p> <p>【紙媒体の設置状況】 ・設置場所数：28ヶ所 ・設置部数：140部×3回＝計420部</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの反響・反応が無く、周知度が不明。 ・紙媒体の部数が少ないか。 ・説明を重視するため、文字数、情報量が多くなってしまふ。 ・協働の部屋の周知に関する情報発信をしている一方で、受け手（市民側）が興味・関心がないと情報が目に留まらない。

3. 電子媒体（各種 SNS、ホームページ等）

①市民協働課 Facebook「ひろさき協働まちづくり情報」

※下線部分は、初年度の答申を受けて改善・注力した点

事業概要	<p>【目的】 多くの市民にまちづくりの主体であることを認識してもらい、また、市民のまちづくりへの興味や意欲の向上を図るとともに、市民活動団体の活動の輪を広げるため。</p> <p>【内容】 市民によるまちづくりの取り組みやイベントなどの情報のほか、市民活動や地域活動を対象とした市の支援制度などの情報発信を行う。</p>
事業開始年度	平成 28 年度～
対象	市民全体
周知方法	市 HP での紹介、 <u>市民協働課の各種事業 PR 時の資料に QR コードを添付する</u> など
周知で成功した点	1%システム採択団体の活動紹介を投稿した際、それを見た採択団体が自身のアカウントで投稿をシェアする動きがあり、イベントの周知から市民協働課の Facebook を知り、協働によるまちづくりを知るきっかけを作ることができた。
「協働によるまちづくり」の意識醸成につなげる工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・1%システム採択事業を中心に、市民の方が気軽に参加しやすいイベントの情報を多く掲載している。 ・1%システム採択事業や協働に関連する事業の実施報告（内容・参加者や担当者の声など）を掲載している。
市民側のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・リアルタイムで旬な情報を手に入れることができる。 ・<u>協働による取り組み実例を多く紹介し、写真やチラシの添付により活動をイメージしやすい。</u>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・フォロワー数が 632 人、リーチ数（投稿が表示された Facebook ユーザー数）が令和 3 年度平均で 44 であった。フォロワー数に対して、リーチ数が少ない。 ・Facebook 自体の認知度が低い（市民意識アンケート結果：3ヶ年平均 3%） ・Facebook ページの周知に関する情報発信をしている一方で、受け手（市民側）が興味・関心がないと情報が目に留まらない。

②市ホームページ

<p>事業概要</p>	<p>【内容】 『弘前市協働によるまちづくり基本条例の取り組み』のページは、 新着情報、協働ってなに？、情報発信ツールの紹介、協働によるまちづくり推進審議会、 協働によるまちづくり基本条例とは、イベント情報、協働によるまちづくりに関する市民意識アンケート、協働の部屋（市民向け）、条例制定までの経過と取り組み、ラジオ放送、広報ひろさき、ガイドブック、子ども向け解説書、出前講座などを掲載している。</p>
<p>実施時期</p>	<p>平成27年頃～</p>
<p>対象</p>	<p>市民全体</p>
<p>周知方法</p>	<p>市HPでの紹介、<u>市民協働課の各種事業PR時の資料にQRコードを添付する</u> など</p>
<p>周知で成功した点</p>	<p>市ホームページのトップページにバナーを掲載し、ページにアクセスしやすくした。</p>
<p>「協働によるまちづくり」の意識醸成につながる工夫</p>	<p>『まちづくりって私にもできるの?』というタイトルで、まちづくりとはどのような活動であるかを紹介している。</p>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協働によるまちづくりを幅広く網羅している反面、情報が盛りだくさんになり、情報収集しづらい可能性がある。 ・このページの周知に関する情報発信をしている一方で、受け手（市民側）が興味・関心がないと情報が目に留まらない。

③ 市民協働課 YouTube「ひろさき協働まちづくりチャンネル」

事業概要	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働によるまちづくりの推進に関する市の取り組みや市民活動・町会活動などの情報発信をする。 ・配信は不定期。(R4年8月1日現在：9本配信)
実施時期	令和4年3月～
対象	市民全体
周知方法	市HP、市民協働課Facebook、市民協働課Twitterでの紹介、市民協働課の各種事業PR時の資料にQRコードを添付する など
周知で成功した点	町会PRキャンペーンでお客さんにその場でチャンネル登録を促した。(登録者には粗品あり)
「協働によるまちづくり」の意識醸成につながる工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・協働について楽しく学べるように「協働クイズ」を難易度別に作成した。 ・町会活動について、より身近に感じ興味をもってもらうため、市民の方に出演してもらった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者数が伸びない。(周知度が低い) ・このYouTubeチャンネルの周知に関する情報発信をしている一方で、受け手(市民側)が興味・関心がないと情報が目に留まらない。

④市民協働課 Twitter

事業概要	<p>【内容】 市民によるまちづくりの取り組みやイベントなどの情報のほか、市民活動や地域活動を対象とした市の支援制度などの情報発信を行う。</p>
実施時期	令和4年5月～
対象	市民全体
周知方法	市HP、市民協働課 Facebook での紹介、市民協働課の各種事業 PR 時の資料に QR コードを添付する など
周知で成功した点	1%システムイベント情報の掲載時、そのイベントのジャンルに興味がある方々からの『いいね』や『引用リツイート』の動きがあり、このアカウントの存在を知ってもらえるきっかけとなった。
「協働によるまちづくり」の意識醸成につなげる工夫	1%システム採択事業を中心に、市民の方が気軽に参加しやすいイベントの情報を多く掲載している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・フォロワー数が伸びない。(周知度が低い) ・この Twitter アカウントの周知に関する情報発信を行っている一方で、受け手(市民側)が興味・関心がないと情報が目に留まらない。

学生による弘前市内で行われているまちづくり活動の紹介記事コンテスト

協働によるまちづくり 学生ジャーナリスト No.1 決定戦

2022

参加費
無料

チーム
参加OK

応募締切

～10月28日
金

高校生、大学生のみなさ～ん！！

ジャーナリスト（記者）になって、弘前市内で行われているまちづくり（町会活動、ボランティア活動、イベント等）を取材し、記事にしてみませんか？
特別な資格や経験必要なし！誰でもウエルカム！！

賞金
あり！！



グランプリ

5万円



準グランプリ

3万円



3位

1万円

佳作

10作に図書券2,000円分プレゼント

グランプリ決定までの流れ

STEP1

事務局が、取材先を探してお手伝いもできますので、ご相談ください！

エントリーシート
提出

STEP2



まちづくり活動への参加、
団体への取材、写真撮影など

STEP3



記事の作成
→提出

STEP4



グランプリ決定！
12月中旬ごろ発表予定

主催 弘前市 市民協働課（コンテスト事務局）

後援

東奥日報社

TEL:0172-40-7108 / FAX:0172-35-7956

陸奥新報社

E-mail:shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp

1 応募できる人は？

応募できるのは、
1人（又は1チーム）
1作品まで

- ①弘前市にある高校、大学、専門学校に通っている人
- ②弘前市民で、市外の高校、大学、専門学校に通っている人
※個人、グループのどちらでも応募OK。
ただし、個人とグループの二重応募はダメです。
(個人が複数のグループに所属することもできません。)

2 何を取材したらいいの？

弘前市内で行われているまちづくり活動（ボランティア活動、町会活動、イベントなど）
※取材しようと思っている活動が適切かどうか分からない場合は事務局に聞いてください。

3 作品の規格は？

- ◆A4サイズ1面（カラー可）に紹介記事をまとめ、現物または、PDFファイルで提出。
- ◆記事のレイアウトは自由です。
- ◆手書きで記事を作成する場合は、鉛筆は使用しないでください。
- ◆応募者本人が令和4年5月9日（月）から10月28日（金）までに取材、作成等をしたもので、未発表の作品に限ります。

4 どうやってエントリーしたらいいの？

下記エントリーシートに必要な事項を記入のうえ、郵送、メールまたは持参により、事務局まで提出してください。（結果発表は、12月中旬ごろを予定しています。）

《提出先》 弘前市 市民生活部 市民協働課 協働推進係(コンテスト事務局)
〒036-8551 弘前市上白銀町1-1 ※直接応募の方は弘前市役所前川新館2階まで
メール：shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp

注意事項

※下に書いてあるのは、ごく一部です。詳しくは市HP掲載の募集要領をよく読んでください。

- ◆応募作品に写真を掲載する場合、映っている人の了解を得てください。
- ◆応募作品は返却しません。
- ◆未成年者は保護者の同意を得て応募してください。
- ◆応募用紙に記入された個人情報、本事業の目的以外には使用しません。
- ◆本事業について、新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止の観点等から、中止や内容が変更となる場合がありますので、予めご了承ください。



← QRコードから読み取り

市HPアドレス：http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/keikaku/kihonjourei/kyoudou_contest_2022.html

きりとり線

エントリーシート

※学校名、氏名、学年は作品公開時に併せて公開します。

学 校 名				学 年	年
代表者名・生年月日	ふりがな				
	西暦 年 月 日				
住所・電話番号	〒 TEL :				
メー ル	@				
グループ構成 ※個人の場合は不要	学 校 名	学 年	氏 名		
			ふりがな		
			ふりがな		
			ふりがな		

協働によるまちづくり 学生ジャーナリストNo.1 決定戦 2022 募集要領

募集期間 令和4年5月9日(月) ~ 令和4年10月28日(金) 必着

コンテスト趣旨

弘前市では、平成27年4月から「弘前市協働によるまちづくり基本条例」を施行し、弘前の幸せな未来のために、市民の方にも主役になってもらい、みんなが一緒になってまちづくりに取り組んでいます。

この度、当市の優位性のひとつであり、まちづくりの主体(担い手)に位置付けられている「学生」のまちづくりへの参加促進、市内で行われている様々なまちづくりを幅広く市内外にPRすることを目的として、まちづくり活動の紹介記事を広く募集し、その中から優れた作品を選び表彰します。世代、地域を越えて人と人がつながり、市内でキラリと光る素敵な活動の紹介作品をお待ちしております。

応募について

- 1 応募資格…1) 市内にある高等教育機関(大学など)又は高等学校に在学する者。
2) 市内に居住し、高等教育機関(大学など)又は高等学校に在学する者。
※個人、グループのどちらでも応募可能。ただし、個人とグループの二重応募はできません。(個人が複数のグループに所属することもできません。)
- 2 参加費…無料
- 3 応募点数…1人又は1チーム1点まで
- 4 作品の規格等
 - ◆取材対象は市内のまちづくり活動(ボランティア活動、町会活動、イベントなど)に限ります。
※応募者本人または本人が属する団体の活動は取材対象として認めません。
 - ◆A4サイズ1面(カラー可)に紹介記事をまとめ、現物または、PDFファイルで提出。
 - ◆記事のレイアウトは自由とします。
 - ◆手書きで記事を作成する場合は、鉛筆は使用しないでください。
 - ◆応募者本人が令和4年5月9日から令和4年10月28日までに取材、作成等を実施したもので、未発表の作品に限ります。
- 5 応募方法
 - ①エントリーシートに必要事項を記入し、郵送、メールまたは持参により、事務局まで提出。
 - ②まちづくり活動取材し、記事を作成したら郵送、メールまたは持参により、事務局まで提出。

《提出先》

弘前市 市民生活部 市民協働課 協働推進係(コンテスト事務局)

〒036-8551 弘前市上白銀町1-1

※直接応募の方は弘前市役所前川新館2階までお越しください。

メール: shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp

賞

- | | | |
|------------|----|--------|
| 1位(協働大賞) | 1作 | 賞金 5万円 |
| 2位(協働優秀賞) | 1作 | 賞金 3万円 |
| 3位(協働準優秀賞) | 1作 | 賞金 1万円 |

※その他、佳作として10作に図書券2,000円分

採点基準

- 1 構成力（記事の見やすさ）
 - (1) 親しみやすく、見出しやレイアウトが工夫されている。
 - (2) 写真が効果的に使われていて、手に取ってみたいくなる。
- 2 文章力（記事内容）
 - (1) どういった活動をしているかが伝わる内容になっている。
 - (2) 分かりやすい表記、表現、内容になっている。
 - (3) 読者が活動に協力又は参加したくなるような魅力が伝わる内容になっている。
- 3 取材力（踏み込んで取材しなければ得られない情報が入っているか。）
 - (1) 団体がどういう思いで活動をしているかが伝わる内容になっている。
 - (2) イベント参加者の感想などが入っている。

結果発表及び表彰式

- ◆審査結果については12月中旬ごろに市ホームページ等で発表します。
- ◆入賞者（1位～3位）にはメール、電話または文書で通知します。佳作の方に対しては、文書（図書券同封）で通知します。なお、応募された作品については、原則全て市ホームページに掲載します。
- ◆入賞者（1位～3位）は表彰式に参加していただきます。（12月中旬ごろを予定）
- ◆入賞の通知後、事務局からの連絡等に対応いただけない場合は、入賞を取り消しさせていただく場合があります。
- ◆審査過程や審査結果に関するお問い合わせや異議についてはお答えできません。

留意事項

- ◆応募作品は、他者の著作権等の知的財産権及び肖像権を侵害しないものに限ります。これに反すると判明した場合には選考結果の発表後でも賞を取り消し、賞金等の返還を求めることがあります。
※応募作品に掲載する写真の被写体が人物の場合、被写体本人の承諾を得ること。市は肖像権侵害等の責任は負いかねます。
- ◆応募作品は返却しません。
- ◆応募作品（応募者氏名・学校名・学年を含む）を市民等に公開し、閲覧に供することがあります。その際、市は応募者に何らの対価を支払うことはありません。
- ◆応募作品の送付、選考、展示中に被った紛失、破損等に対して、市はいかなる責任も負いません。
- ◆応募作品の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）及び二次的著作物に係る権利は、市に帰属します。
- ◆未成年者は保護者の同意を得て応募してください。（未成年者の方の応募は保護者の同意が得られているものとみなします。）
- ◆応募用紙に記入された個人情報、本事業の目的以外には使用しません。
- ◆本事業について、新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止の観点等から、中止や内容が変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

猫たちの命を救うために

「猫だらけ」な店内

小野金商店の保護猫活動

北瓦ヶ町に店を構える小野金商店。扉を開けると古風な雰囲気、店内に県内外の作家さんが作ったハンドメイド猫雑貨がずらりと並んでいる。この猫好きにはなんともたまらない「猫だらけ展」を開いている店主の小野香（おの かおり）さんは、弘前市で保護猫活動を行っている。



北瓦ヶ町にある小野金商店（外観）



店内にあるハンドメイド猫雑貨（売上の一部は保護猫活動に使われる）

3年前の8月から、「市と猫の殺傷処分ゼロを目指す街づくり」のための署名活動も行い、多くの猫たちの命を救うため、日々奮闘している。

元々猫好きで、気付いたときには子猫の保護から始まったというこの活動は今年で10年目となる。現在は数名のボランティアの方々と共に猫の保護・譲渡などを行っている。また、

猫たちが新しい家族のもとで

幸せになるまで

小野金商店では、次のような流れで譲渡を行っている。はじめに、保護した猫の里親募集を店内でのチラシ掲示やSNSで行い、譲渡希望者を見つけたら譲渡希望者の家へ実際に赴き、猫が飼える環境であるか、先住猫がいる場合には先住猫との相性、ワクチンや避妊去勢手術費などのくらいのお金が掛かったかなどについてお話をします。その後、猫を迎え入れるための準備が整ってからトライアルと呼ばれる、保護猫のお試しの迎え入れを行う。その間は、一週間ごとに電話で確認を行い、必要に応じて譲渡希望者宅へ訪問する。その猫の性格や先住猫の性格などもあるため、決まったトライアルの期間は設けておらず、譲渡希望者が新しくその子を家族にと思えた時に譲渡する。譲渡が決まると、掛かったお金を精算し、譲渡希望者に譲渡証明書の記入と誓いの言葉の宣言をしてもらう。譲渡後の、避妊去勢手術の連絡の約束や、相談なども行っており、譲渡後も猫たちが幸せに暮らせるように全力を注いでいる。



店内奥にある里親募集のチラシ

現在、小野さんは、高齢者も猫も幸せになるための活動にも力を入れている。小野さんによれば、2年前に高齢の飼い主に先立たれて取り残された9匹の猫たちがいたという。この猫たちは、保健所へ連れて行かれる手前で運良く預かる方が見つかり、今は新しい飼い主の元で幸せに暮らしているというが、猫の命を守るために、自分に何かあった際の飼い猫の行き先をきちんと決めておく必要がある。また、殺処分を実行しなければいけない保健所の職員や獣医の方々の苦しみがあることも忘れてはいけない。猫たちとこのような方々の苦しみをなくすために、殺処分ゼロが目指される。

〈譲渡までの流れ〉



取材先

小野金商店
「猫だらけ展」



小野さんの → 飼っているジローくん

殺処分ゼロを目指して

5月28日、私はミルクやりボランティアに参加しました。初めてのことでしたが、小野さんにやり方を丁寧に教えていただき、離乳食をテオくん（ルナちゃん）の2匹に食べさせることができた。運動タイムに色々な方向に走り回る2匹を見守るのは大変だったが、とても楽しい貴重な体験をさせていただいた。興味がある人は、参加してみたいかだろうか。



編集後記

命と向き合う大変な活動である保護猫活動の現状や、この活動によって救われる多くの命があることを、この記事を通して少しでも知ってもらいたいと思う。佐藤 麗香

小野さんは、この活動を始めてから10年間で、約150匹の猫を保護・譲渡した。今後は、地域住民と行政と保護猫ボランティアさんとの横つながりで殺処分ゼロを目指したいとしている。



小野さんの飼っているくまこさん

みんなで住みたいまちに★できることから始めよう！

協働の部屋

Vol. 1・2021年6月

♪「協働によるまちづくり」を紹介する情報発信を始めました♪

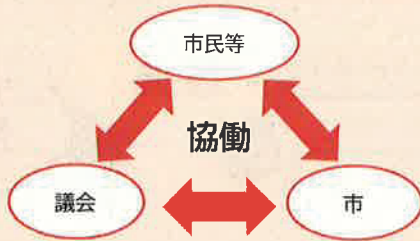
平成27年4月に施行された「弘前市協働によるまちづくり基本条例」は、「みんなでまちづくりをしていきましょう」という「協働」を柱としたまちづくりの仕組み(ルール)を定めています。そのなかで、基本となるのは「市民参加」！一人ひとりが、自分たちのまちは自分たちで作っていくという意識を持って、できることから取り組むことを大切にしています。

教えて!! / そもそも...

条例のキホン

01 協働によるまちづくりって?

市民等・議会・市が、それぞれの役割を持ち、協力し合って、みんなで住みやすいまちにしていこうです。
弘前市では、単に“市民”とせず「市民」「学生」「子ども」「コミュニティ」「事業者」を主体として、それぞれ役割を定めているのが特徴です☆



02 じゃあ... 協働って何のため?

社会状況やライフスタイルの変化によって、地域課題も多様化し、行政や市民個人の努力だけでは対応が難しくなっています。市民等それぞれが特徴・強みを生かしながら協力し合うことで、さらに円滑に事業を進めることができ、まちづくりの課題解決や活性化につながります。

なにをすれば... 03 市民の役割は?

- ①「協働によるまちづくり」を十分に理解すること
- ②まちづくりの主体であることを認識すること
- ③市の広報やホームページで情報を得ること
- ④自分にできるまちづくり活動に参加すること

条例には、「総合計画」「財政運営」「附属機関」など行政の運営についても記されています。



市HP 協働によるまちづくり基本条例ページ

新たな取り組み

協働によるまちづくり 学生ジャーナリストNo.1決定戦 開催中!

学生が記者として弘前市内のまちづくり活動取材し、紹介記事を作成するコンテスト! 優秀作品には賞金あり! 身近に学生の方がいらっしゃれば、ぜひ! 詳細はこちら



詳細はこちら

市民参加型まちづくり1%システム スタート部門 7/1より申請受付開始!(7/30締切)

これまでの1%システムよりも気軽に申請できる! まちづくり初心者の方、必見! やりたい活動をスタートしよう!

市民協働課Facebookページ「弘前まちながサミット」

市内でのまちづくりの取り組みやイベントの情報発信をしています。 詳細はこちら



協働の 部屋

Vol. 2・2021年9月

みんなで住みたいまちに ★ できることから始めよう！

♪「協働によるまちづくり」を紹介する情報発信を始めました♪

平成27年4月に施行された「弘前市協働によるまちづくり基本条例」は、「みんなでまちづくりをしていきましょう」という「協働」を柱としたまちづくりの仕組み(ルール)を定めています。そのなかで、基本となるのは「市民参加」！

一人ひとりが、自分たちのまちは自分たちで作っていくという意識を持って、できることから取り組むことを大切にしています。

☆協働のカタチ☆ ～補助金交付～

協働のカタチは、「共催」「委託」「事業協力」など様々です。

今回は、「補助金交付」という協働のカタチを、

「市民参加型まちづくり1%システム支援補助金」の事例から、紹介します！



「市民参加型まちづくり1%システム支援補助金」とは？

地域の活性化や課題解決のための「まちづくり活動」をやりたい人がいても、資金や広報活動といった部分がハードルとなり、実践につながらないことがあります。

この制度は、**個人市民税で得られる収入の1%相当額を財源**に市民のまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援する、公募型の補助金制度です。

活動団体と行政の「協働」により、まちづくりが行われている事例です♪



1%システムは
様々な活動に活用されています♪

福祉・健康

こども食堂や、健康増進の講座が開催されています！

環境

清掃活動や環境美化の活動が行われています！

このマークが
目印！



社会教育・文化振興

文学や芸術に触れる機会の創出や、歴史を伝える活動が行われています！

地域コミュニティ

地域の伝統行事継承に向けた取り組みも行われています！

地域活性化

学生の発想力を生かし、地域活性化の取り組みが行われています！



1%システム



採択団体や事業内容の詳細、今後開催予定のイベント情報は、市ホームページ「1%システム」のページをチェックしてみてください！

★令和2年度の1%システム活動事例集を更新しました。こちら市ホームページに掲載しておりますのでぜひご覧ください。よろしくお願いたします！／発行元：市民協働課 協働推進係(40-7108)

協働の部屋

Vol. 3・2022年1月

みんなで住みたいまちに ★ できることから始めよう！

♪「協働によるまちづくり」を紹介する情報発信を始めました♪

平成27年4月に施行された「弘前市協働によるまちづくり基本条例」は、「みんなでまちづくりをしていきましょう」という「協働」を柱としたまちづくりの仕組み(ルール)を定めています。そのなかで、基本となるのは「市民参加」！一人ひとりが、自分たちのまちは自分たちで作っていくという意識を持って、できることから取り組むことを大切にしています。

☆協働の取り組みのご紹介☆

今回は、「協働によるまちづくり」の更なる推進に向け、市民協働課が行っている**2つの取り組み**をご紹介します！

協働によるまちづくり

学生ジャーナリストNo.1決定戦

審査結果発表&表彰式・パネル展の開催

学生が市内で行われているまちづくり活動取材し、活動の紹介記事を作成するコンテストを開催しました。

1月12日(水)に市長室にて開催された表彰式では、審査結果上位3作品を作成した学生さんに、市長から表彰状が授与されました。

☆審査結果発表☆

第1位(協働大賞)

『猫たちの命を救うために』

小野金商店(北瓦ヶ町)で行われている**保護猫活動**がテーマです。取材者自身も、ボランティアとして参加しました🐾

受賞者の皆さん



第2位(協働優秀賞)

『おしごと体験で自分の将来を描く

～子どもたちが自分で創る未来～』

子どもたちに様々な職業体験を提供する「**キッズハローワーク**」の取り組みをテーマとしています♪



第3位(協働準優秀賞)

『今年も開催!スポGOMI大会in弘前』

弘前市環境課とスポネット弘前が共催したゴミ拾いイベント、「**スポGOMI大会in弘前**」取材しました!



☆市HPでは、上記の作品を含む**全応募作品**をご覧ください。ただけるほか、表彰式当日の様子やパネル展等の情報も掲載していますので、そちらもチェックしてみてください👉



協働によるまちづくり川柳

優秀作品



市が推進する「協働によるまちづくり」への思いが詠まれた190句の応募がありました。上位3作品をご紹介します!



全応募作品を市HPに掲載しております👉

【協働金賞】少しだけ 踏み出す一歩
【協働銀賞】まちづくり 協力する人
【協働銅賞】わらはんど がんばるおどおが
みな主役 (ナンサン作)
みな主役 (トイ☆ブールドル作)

協働の部屋

Vol. 4・2022年8月

みんなで住みたいまちに ★ できることからはじめよう！

♪『ひろさき協働まちづくりチャンネル』YouTube動画配信中♪

まちづくり人 協働の実践者 に 聞いてみた



What is
1%システム?



—— 市民参加型まちづくり1%システム を活用して、まちづくり活動をしているお2人にインタビュー！ ——

石川町会 工藤久造さん / あじさいまつり

大仏公園を起点にして、もっと賑やかに！

H26年に大仏公園が整備されたことを機会に、何かできるのではないかと思い、もっと多くの人に大仏公園を知ってもらい、石川地区を盛り上げていくために、イベントを行うなどまつりを拡大しました。まつり期間中は、きれいな公園を楽しんでいただけるように、町会で役割分担を決めて、公園のごみ拾いや見回りを行っています。あじさいの剪定は、みどりの協会さんと協力し実施しています。



まつりの時は全力です！
声をかけてもらえると、
ほんとに嬉しいです♪
やっています良かった！



自然に癒される

見どころ満載 大仏公園

あじさいは全部で約2,500株!!
毎年7月頃は、色とりどりのあじさいが見頃♪
さくら あじさい もみじ など四季を通じて、
ゆったりと自然を楽しめることも魅力のひとつです！
弘前市内も大鰐方面も見渡すことができ、
撮り鉄のスポットにも！

乳井町おこし協力会 事務局 成田元春さん

／乳井区域内放棄地の環境整備と美化活動



活動を通して、その人の生き方・
いいところも見えてくるのが良い
です！知らないうちに、価値観と
かも感じるわけですよ♪

忘れかけていた地域の良いところを活かしたい！

H24年度から、乳井にある里山の放棄地を解消し、
歴史ある遺跡や地域の魅力をPRする活動をしています。
歴史の径 散歩コースの舗装や茶臼館沿道の草刈り、
ため池の管理整備などを行います。

整備された地区の活かし方や若い人達にも継続して
関心を持ってもらう方法などを検討中！

長く続ける秘訣は・・・

仲間の良いところを見つけ、
持ち味を活かして活動すること。
活動後は語り合うことも大切です！
会話の中で出てきたアイデアを
次の活動に活かしています♪



径の舗装



岩木山を正面に、
津軽平野の全体が見渡せる♪



第13回ふるさとあおり景観賞
最優秀賞 受賞

★出前講座～「協働」ってなに？「まちづくり」って私にもできるの？という市民のみなさんのもとへ、市の職員が直接出向いて、わかりやすくお話しします！／発行元：市民協働課 協働推進係（40-7108）

【市民協働課Facebook】

名称：ひろさき協働まちづくり情報 ※R4年3月末から名称を変更（旧「弘前まちながサミット」）

URL: <https://www.facebook.com/madi20160302>



トップページ



主な掲載記事

- ・市民参加型まちづくり1%システム（募集、採択事業周知、採択事業レポートなど）
- ・弘前市協働によるまちづくり推進審議会について
- ・協働の部屋
- ・YouTube動画の周知
- ・弘前リードマン派遣事業のレポート
- ・市民活動紹介ラジオ「つなげよう！市民のチカラ（FMアップルウェーブ）」の周知
- ・町会支援事業について
- ・ボランティア関連事業について
- ・協働によるまちづくり物品貸出制度について
- ・市民活動保険について など

<掲載記事例>

・市民参加型まちづくり1%システム（採択事業周知）

【1%システム採択事業】みんなの食堂～おいでえーる～

みんなの食堂～おいでえーる～は、地域住民に対する栄養バランスに優れた食事の提供等を通じて、健康的な食生活の支援や孤食の防止、食文化の伝承等、地域における食育の推進を図るため、地域の子どもから高齢者まで幅広い世代の住民が食事を共にする「共食」の場を提供する活動です。楽しく食べて、楽しく学びましょう。

6月のテーマは「お弁当を作ろう！」

【日時】

6月24日（金曜日）、25日（土曜日） 午前10時～午後1時30分

【場所】

千年交流センター（原ヶ平5丁目） 調理室・和室

【内容（予定）】

調理実習、昼食会、ミニ講話

【参加料】

200円（高校生以下、65歳以上は無料）

【持ち物】

エプロン、三角巾

【定員】

各日20名（先着順、予約可）

◆その他

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止となった場合は、参加予約をされていた方には電話にてご連絡いたします。（開催の可否の判断については、チラシをご覧ください。）

ボランティアスタッフを随時募集しています！

🌿お問合せ🌿

社会福祉法人 千年会 井澤さん
電話 ☎ 0172-87-4888
Eメール ✉ info@chitose-kai.or.jp

社会福祉法人千年会ホームページ

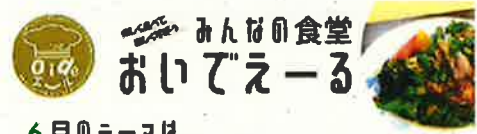
開催日のご案内や活動の様子は、こちらをご覧ください

<http://www.chitose-kai.or.jp/publics/index/129/>

新型コロナウイルス感染症予防対策（市からお願い）

■参加する際は、マスク着用や咳エチケットの徹底をお願いします。

■発熱や風邪症状がみられるかた、妊婦・高齢者および基礎疾患をお持ちのかたで感染リスクを心配されるかたは、参加をお控えいただきますようご協力をお願いします。



6月のテーマは
「お弁当を作ろう！」

当日の予定 調理実習・昼食会について

令和4年6月24日（金）・25日（土）
午前10時～午後1時30分

千年交流センター 調理室・和室
（弘前市原ヶ平字5丁目1-13）

参加費 一般200円（高校生以下、65歳以上は無料）

持ち物 エプロン・三角巾

定員 各日20名（先着順・予約可）

次回 7月12日（金）10:00～13:30
7月30日（土）10:00～13:30

新型コロナウイルス感染症予防対策（市からお願い）

参加する際は、マスク着用や咳エチケットの徹底をお願いします。

発熱や風邪症状がみられるかた、妊婦・高齢者および基礎疾患をお持ちのかたで感染リスクを心配されるかたは、参加をお控えいただきますようご協力をお願いします。

・市民参加型まちづくり1%システム（採択事業レポート）

～1%システム採択事業レポート～ 7月24日（日）

岩木山エコプロジェクト 🌲

7月24日（日）、岩木山エコプロジェクトに参加してきました

当日の天気は晴れ、暑すぎずちょうどよい気候でした



8時30分に岩木山観光協会に集合し、ゴミ拾いのルートが説明されました。

ソフト（？）コースは観光協会から道路沿いを登りながらゴミ拾い、ハードコースは車で移動して作業すること。具体的な内容は行ってからのお楽しみです、との説明があり（笑）、

初体験の私は、迷わずソフトコースのゴミ拾いを選択しました 😊

軍手、デレキ、ゴミ袋を手渡され、それぞれ道路沿いや遊歩道をゆっくり歩きながらゴミがないか見ていきます 🙋

最初のうちはゴミが見当たらず、「結構きれいだねー」と呑気に話していたら、道路のちょっとした奥、草むらの中にビニール袋や空き缶、タバコの吸い殻を発見 🗑️

いつの間にかみんな黙々と歩きながらゴミ拾いに集中していました。

1時間ほどの作業で私が収穫（？）したゴミは、空き缶、タバコの吸い殻、マスク、プラスチックのトレー、点々と続くマンガの切れ端・・・などなど。

ちょっとしたハイキング気分で、「きれいなアジサイだな～」と見ていると、アジサイの陰にタバコの箱が捨てられていてガッカリ・・・ 😞

作業が終わり、観光協会に戻ると、トラックに積まれた廃タイヤの山 🗑️

ハードコースは不法投棄されたタイヤの運搬作業でした。

最後に観光協会の食堂でお蕎麦とおにぎりがふるまわれ、疲れた体にお蕎麦が染みわたりました 😊

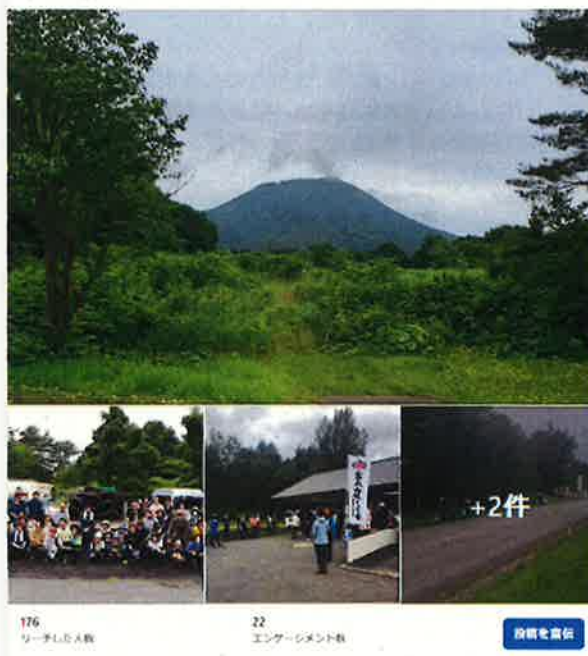
同じ日に河川清掃も行われていました。山も川も、みんなできれいにし、弘前市の素敵な景観を保っていきたいですね。

岩木山エコプロジェクトは10月23日（日）にも行われます。

みなさんも是非参加してみませんか？ 😊

《参考》

岩木山観光協会HP www.iwakisan.com



・弘前市協働によるまちづくり推進審議会について

令和3年度 第2回協働によるまちづくり推進審議会を開催しました👏

8月25日（水）に、今年度第2回目の審議会を開催しました！

今年度のテーマは事業者（企業等）との協働によるひとづくりです。

当日は、市が行っている「事業者と連携して取り組んでいるひとづくり事業」について説明後、事業の告知方法、実施時期、内容、市と企業等との役割分担などについて、委員から意見・提案をいただきました👏



【委員から出た主な意見】

○小・中学校をターゲットとする事業の場合は、校長会と連携し、取り組むことが大事。

○仕事の魅力、やりがいでだけでなく、生業として「食べていけるか」といった金銭面のことも伝えることが必要。

○連携している企業について、中心市街地に偏りがあるように感じるため、郊外の企業とも関わりを持つ取り組みも必要。

○ひとづくり事業について、青森県庁や、中南地域県民局などの関係機関と擦り合わせをし、役割分担をしながら取り組むことで、効果的になると思うし、教育現場の負担感も変わってくると思う。

審議会では、今後も市民の皆さんの幸せな暮らしを実現するために活発な議論をしています。この審議会を見て、身近なまちづくりを考えるきっかけにしてみませんか😊👏

次回は、9月21日（火）午後6時から開催予定です。（詳細は、後日お知らせいたします。）

《協働って!?!》

市民の皆さん、議会、市役所の3者が助け合いながら、住みよいまちにしていくことです👏

町会活動への参加など、身近にできることからはじめてみましょう👏

審議会について、もっと詳しく知りたい方は市ホームページをご覧ください🎵

<http://www.city.hirosaki.aomori>



213

リープした人数

24

エンゲージメント数

配係スコア

協働を宣伝

・協働の部屋

◆ ◆ 協働によるまちづくりの情報発信『協働の部屋Vol.4』掲載！ ◆ ◆

協働って何？ まちづくりって何？ という方、必見！

弘前市協働によるまちづくり基本条例に基づき、市では市民が主役の「協働によるまちづくり」を進めています。この『協働の部屋』では、まちづくりに役立つ情報や、「協働とは何か？」などについて発信しています!!

今回掲載した第4号では、自分達の地域を盛り上げていくために、💰市民参加型まちづくり1%システム💰を活用して、長年活動を続けている協働の実践者🌟石川町会の工藤さんと乳井町おこし協力会の成田さんにインタビューを行いました🔪

活動内容や地域の魅力などについて、お話を伺いました♪

実際にまちづくりをしている市民の方の声を聞いて、まちづくりの楽しさや活動の良いところを知ることができますので、ぜひご覧ください!! 😊🌟

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/keikaku/kihonjourei/index.html>

・YouTube動画の周知

☆チャンネル登録をよろしくお願いします☆
市民協働課YouTube新着動画『協働クイズPart2』公開🎬!

市民協働課YouTubeチャンネルでは、「協働によるまちづくり」の理念や取組みを動画で知ることができる、『協働クイズPart2』を公開しています！（Part3も、公開予定です♪）

今回のPart2では、「学生」や「まちづくり初心者」向けの施策を中心に、協働によるまちづくりを紹介していますので、ぜひ、挑戦してみてください！

「協働の達人」を目指してみたいはかがでしょうか？

【下記URLからチャンネルにアクセスできます】
すでに動画をアップしていますので、ぜひご覧ください😊

<https://youtu.be/CyIOMZH0KFg>

弘前市を住みよい街にしていくためには、行政だけではなく、市民の皆さんと協働したまちづくりを進めていく必要があります💡

ぜひ、チャンネル登録をよろしくお願いします!!

【市ホームページ】

参考資料4

URL: <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>

トップページ



バナーを掲載



ワンクリックで、
条例ページにアクセスが可能に！

弘前市協働によるまちづくり基本条例の取り組みページ





くらし



健康と福祉



子育て・教育



農業・商工業・観光



市の概要



市政情報

現在の位置: [弘前市トップ](#) > [市政情報](#) > [計画・取り組み](#) > [協働によるまちづくり基本条例](#)

◆ 市政情報メニュー

- 広報
- 職員採用・給与公表
- 入札・契約
- 公示・公有財産売却
- 計画・取り組み
- 情報公開・個人情報保護
- 広聴
- 各種制度
- 弘前市議会
- 条例・規則
- 各課へのお問い合わせ

● お問い合わせ

● よくある質問

● 相談窓口



◆ 弘前市協働によるまちづくり基本条例の取り組み

新着情報

- ・協働によるまちづくりの情報発信「協働の広場Vol.4」を開催！ [▶▶▶](#)
- ・市民協働課YouTube新着動画「協働クイズPart2」公開！ [▶▶▶](#)
- ・「協働によるまちづくり」について勉強していませんか【協働講座の企画内】 [▶▶▶](#)
- ・協働によるまちづくり 実行ジャーナリストNo.1決定戦2022 募集開始！ [▶▶▶](#)
- ・令和3年度協働によるまちづくりに関する市民意識アンケートの集計結果を載せました！
- ・びらまずこれ！活用ひるさき「協働によるまちづくり特集記事」

● 「協働」ってなに？

市民のみならず、議会・市役所の3者が、それぞれの役割に応じて、協力し合いながら、住みよいまちにしていくことです。

● 「まちづくり」って私にもできるの？

「まちづくり」は、市民の多様な暮らしを実現するために行う公共的な活動のことです。身近にできることから始めてみましょう！

たとえば・・・町会活動、ボランティア活動、地域行事（お祭りなど）、環境美化・環境保全などの環境関係（ごみ拾い、河川清掃など）、高齢者や障がい者の支援などの福祉関係、子育て支援、交通安全・防犯・防火など地域の安全関係（河川清掃活動など）などさまざまな分野の活動があります。



▶ 各種SNSで「協働によるまちづくり」の情報を発信中！

★ 市民協働課 Facebook 「ひるさき協働まちづくり情報」 ★

市民団体やNPO、町会によるまちづくりの取り組みやイベントの情報、市民活動団体のラジオ出演情報など、市民活動に関する情報を随時お届けします。皆さんの「いいね！」をお待ちしています。

👉 [ひるさき協働まちづくり情報Facebookページ](#)

📺 市民協働課 YouTube 「ひるさき協働まちづくりチャンネル」 📺

弘前市のまちづくりに関する動画や、協働について気軽に学べる動画を積極的に発信しています。

ぜひ、チャンネル登録をよろしくお願いたします♪

👉 [ひるさき協働まちづくりチャンネルページ](#)

🐦 市民協働課公式Twitter 🐦

弘前市で行われている様々なまちづくり活動（1%システム採択事業、町会活動など）や、市民協働課が実施している事業など色々な情報を発信しています。

ぜひ、フォローをお願いいたします♪

👉 [市民協働課公式Twitterページ](#)

▶ 弘前市協働によるまちづくり推進委員会

弘前市協働によるまちづくり推進委員会は、毎年、市の制度等が「弘前市協働によるまちづくり基本条例」の趣旨に沿って行われているかの検証や、協働を推進していく上で必要となる取り組み等について審議し、市民のみならずの多様な暮らしを実現するために活発な議論をしています。

協働によるまちづくり基本条例とは

地方分権改革を契機に、地方分権や地域主権の確立を目指した様々な取り組みが進められており、地方自治体が自らの判断と責任において、その地域の将来を見つめ、その地域の個性を活かしたまちづくりを進めていくことが求められています。

また、少子高齢化や人口減少社会の到来、市民ニーズの多様化などにより従来の行政運営では、さまざまな課題に的確に対応することが困難になってきています。

そこで、本市では、未来に向けて、活力のある誇りの持てる弘前を実現するため、まちづくりの基本理念や行政運営の原則を始め、まちづくりを担う市民、議会、行政の役割などを明確にするとともに、まちづくりを進めていくための基本的なルールとなる「協働によるまちづくり基本条例」を制定し、平成27年4月1日に施行しました。

本市においては、これまで、地域住民による自主的なまちづくり活動は行われておりましたが、その活動を支え、市民主権システムを実現するため、市では、「市民参加型まちづくり1%システム」を始めとする各種施策を実施していますが、本条例は、それら具体施策の方針となるものです。

トピックス

★開催報告 | 第3回協働まちづくりフォーラム 

★開催報告 | 協働まちづくり講演会～キラリ☆みんなでまちづくり！つながってスゴイ～ 

★開催報告 | 第1回協働まちづくりフォーラム 

★開催報告 | 第5回まがながサミット『自分にできるまちづくり～様々な課題を乗り越えて～』 

★一緒にたのしむなかまを捕まえよう！ まがながサミット開催報告（平成31年2月2日）

★開催報告 | 第3回まがながサミット（平成30年1月13日）

★開催報告 | 第2回まがながサミット（平成29年2月12日）

★お知らせ | 市民協働課 Facebookページを開設

★開催報告 | 第1回まがながサミット（平成28年1月30日）

協働によるまちづくりに関する市民意識アンケート

令和3年度 協働によるまちづくりに関する市民意識アンケート集計結果報告書  (974KB) 

令和2年度 協働によるまちづくりに関する市民意識アンケート集計結果報告書  (965KB) 

令和元年度 協働によるまちづくりに関する市民意識アンケート集計結果報告書  (965KB) 

協働によるまちづくりの簡報発信「協働の部屋」

弘前市協働によるまちづくり基本条例に基づき、市では市民が主役の「協働によるまちづくり」を進めています。この「協働の部屋」では、まちづくりに役立つ情報や、「協働とは何か？」などについて発信しています。

気軽にまちづくりについて学べる内容となっていますので、ぜひご覧ください！

協働の部屋Vol.4(令和4年8月)  (846KB) 

協働の部屋Vol.3(令和4年1月)  (735KB) 

協働の部屋Vol.2(令和3年9月)  (1042KB) 

協働の部屋Vol.1(令和3年6月)  (843KB) 

条例の制定に至るまでの経過・取り組み

本条例の制定に当たっては、学識経験者や公募市民など12人により、「弘前市自治基本条例市民検討委員会」を組織し、当委員会が中心となって条例に盛り込むべき事項やその考え方を一から検討し、その審議結果を中間報告書として市長へ提出しました。

その後、幅広い市民の声を条例の案づくりに反映させるため、市民検討委員会が、学生やコミュニティ、事業者などへの中間報告書に対する意見聴取を実施して集まった意見や、議員及び執行機関からの意見を参考に、市民検討委員会が審議を行った上で、中間報告書に修正を加えた最終報告書を市長へ提出しました。

さらに、市において、最終報告書を基に条例素案を作成し、議会や市民検討委員会からの意見を踏まえて条例素案に修正を加えたもので、議会、パブリックコメント、庁内からの意見聴取を行った上で、条例案を策定しました。

このように、本市の条例制定作業は、市民検討委員会での審議を中心に、当委員会、議会、市民間で相互に議論を重ねるとともに、各主体から幅広くご意見を聞き、少しずつ成果を積み上げながら、協働により取り組みました。

 条例制定作業スケジュール  (101KB)

 弘前市自治基本条例市民検討委員会について

②中間報告書に対する意見聴取手続

多様な市民の声を条例の案作りに反映させるため、平成25年10月から12月にかけて、市民検討委員会が、中間報告書に対する学生、コミュニティなどからの意見聴取、及び市ホームページや広報ひろさきでの意見募集を行いました。また、市長からは、議員及び執行機関の意見が提出されました。

各主体	意見聴取した団体	意見数	意見まとめ
市民	-	21件	資料①(68KB)
学生	学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム学生委員会	13件	資料②(285KB)
子ども	青森県立弘前高等学校JRC部	17件	資料③(342KB)
コミュニティ	①弘前市町会連合会 ②NPO法人コミュニティネットワークキャスト	29件	資料④①(280KB) 資料④②(245KB)
事業者	①公益社団法人弘前法人会 ②公益社団法人弘前青年会議所	28件	資料⑤①(270KB) 資料⑤②(325KB)
市議会議員	-	16件	資料⑥(1039KB)
執行機関	-	27件	B)
合計		151件	

③最終報告書

市民検討委員会が、各主体から集まった意見を参考に中間報告書の修正について審議し、その審議結果を「自治基本条例に関する事項（答申）」最終報告書としてまとめ、平成26年3月24日に市長へ提出しました。

📎「自治基本条例に関する事項（答申）」最終報告書(2686KB)

④条例素案

📎自治基本条例素案(1354KB)

📎「自治基本条例に関する事項（答申）」（自治基本条例素案の審議結果）(212KB)

⑤条例案

📎弘前市協働によるまちづくり基本条例案(224KB)

⑥条例及び逐条解説

📎弘前市協働によるまちづくり基本条例（平成27年条例第4号）(242KB)

📎弘前市協働によるまちづくり基本条例逐条解説書(2822KB)

【市民検討委員会の様子】

第1回会議 (平成24年6月18日)	中間報告書を市長へ提出 (平成25年7月24日)	中間報告書に対する意見聴取①(事業者) (平成25年10月30日)
		
中間報告書に対する意見聴取②(学生) (平成25年11月19日)	最終報告書を市長へ提出 (平成26年3月24日)	条例素案意見書を市長へ提出 (平成26年9月2日)
		



情報発信・各種周知媒体

市民活動をFMラジオで発信！！「つなげよう！市民のチカラ！」の放送内容

平成27年4月に協働によるまちづくり基本条例が施行したことをきっかけに、コミュニティFMラジオにご協力いただき、町会やNPO、ボランティア団体などの市民活動団体・個人が生出演し、活動を始めたきっかけや魅力を熱く語るラジオコーナー「つなげよう！市民のチカラ」を平成27年5月にスタートさせました。
毎月第4日曜日の午後5時10分頃からFMアップルウェーブ（78.8MHz）で放送しています。
※日曜午後5時からの生放送番組「わがままWAVE It's Cool!」内のコーナーです。

過去の放送内容は、以下のリンク先からご覧いただけます。

- ① 「つなげよう！市民のチカラ！」過去の放送内容

広報ひろさき

- ① 広報ひろさき（平成24年12月1日号・14頁）(169KB)
～条例の制定に向けた取り組み
- ② 広報ひろさき（平成26年11月1日号・7頁）(210KB)
～条例の制定に向けた取り組み、パブリックコメント告知
- ③ 広報ひろさき（平成27年4月1日号・11頁）(842KB)
～弘前市協働によるまちづくり基本条例
- ④ 広報ひろさき（平成27年10月1日号・4～7頁）(386KB)
～特集・弘前市協働によるまちづくり基本条例
- ⑤ 広報ひろさき（令和3年3月1日号・2～5頁）(9577KB)□
～特集・みんなが主役！協働によるまちづくり～市民が輝く☆ひろさき

ガイドブック

- ① 協働によるまちづくり基本条例ガイドブック(17902KB)
- ② 弘前市協働によるまちづくり「ガイドブック」を作成しました

子ども向け解説書

本条例では、子どもにもまちづくりについての権利があるとともに、将来に向けてその経験を積む役割を担うものと定めております。
そこで、市民・議会・執行機関の3者によって、協働によるまちづくりを進めていくことの大切さを伝え、市民主体のまちづくり活動を紹介したリーフレット（小学生用、中学生用の2種類）を作成し、平成28年2月に市内小・中学校に在籍する全ての児童・生徒へ配布しました。

- ① 協働によるまちづくり基本条例子ども向け解説書（小学生用）(953KB)□
- ② 協働によるまちづくり基本条例子ども向け解説書（中学生用）(931KB)□



研修・セミナー・イベント情報

平成25年度 協働によるまちづくりフォーラム

🔗 [平成25年度 協働によるまちづくりフォーラム 開催報告](#)

職員研修

協働を進めていくうえで、行政の役割を職員がしっかりと認識する必要があるため、本条例の意義や内容をはじめ、市民と行政による協働のあり方、市民主体のまちづくりの取り組みについて学ぶための研修会を実施しました。

- ◆日時：平成28年2月5日（金曜日）午後1時～
- ◆場所：弘前市民会館大会議室
- ◆受講対象者：①課長級職員、②その他受講を希望する職員
- ◆講師：弘前大学名誉教授 佐藤 三三 氏（元弘前市自治基本条例市民検討委員会 委員長）



弘前市協働によるまちづくり基本条例「弘前市出前講座」

「弘前市出前講座」の中に「弘前市協働によるまちづくり基本条例」のメニューもあり、市職員が企業や学校、市民の皆さんの自主的に開催する学習会などに行き条例の説明をすることも可能ですので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。時間の目安は60分で、全年齢が対象です。

詳しくは、以下のリンクからご覧いただけます。

🔗 [出前講座「みんなが主役の弘前市～協働によるまちづくりについて～」](#)

問い合わせ先

担当 市民協働課 協働推進係
電話 0172-40-7108

アンケートフォーム

弘前市ホームページのより良い運営のため、アンケートにご協力をお願いします。

[回答が必要な場合はこちら](#)

[よくあるお問い合わせはこちら](#)

質問：このページの情報は役に立ちましたか？

役に立った どちらとも言えない 役に立たなかった

質問：このページの情報は見つけやすかったですか？

見つけやすかった どちらとも言えない 見つけにくかった

質問：その他ご意見・ご要望をお聞かせください。

施設利用のお問い合わせ（予約・申込等）については、各施設にご連絡ください。

送信



URL:

https://www.youtube.com/channel/UCAtA90gv-w8s7-rePxinheQ



The screenshot shows the YouTube channel page for 'ひろさき協働まちづくりチャンネル' (Hirotsuki Collaboration Town Making Channel). The channel has 70 subscribers. The main banner features a collage of community activities with the text '市民力×まちづくり' (Citizen Power × Town Making). Below the banner, there are navigation tabs for Home, Videos, Playlists, Channels, and About. A list of uploaded videos is displayed, including '協働クイズ Part 2', '協働クイズ Part 1', and '弘前さくらまつりで町会PRキャンペーンを実施しました!'.

アップロード済の動画 (R4.8.19現在)

アップロード済み

並べ替え

A grid of video thumbnails with their respective titles and view counts:

- 協働クイズ Part 2**: 119 回視聴・3 週間前
- 協働クイズ Part 1**: 136 回視聴・2 か月前
- 弘前さくらまつりで町会PRキャンペーンを実施しました!**: 91 回視聴・3 か月前
- 4月23日開催! 町会PRキャンペーン予告!**: 83 回視聴・3 か月前
- 町会活動に関するパネル展示実施中!**: 82 回視聴・4 か月前
- 弘前市町会PR動画 「流登溝のタイムリミット編」**: 868 回視聴・4 か月前
- 弘前市町会PR動画 「町会のお仕事編」**: 168 回視聴・4 か月前
- 弘前市町会PR動画 「町会の担い手はゾンビ編」**: 331 回視聴・4 か月前
- 予告動画**: 200 回視聴・4 か月前

【市民協働課Twitter】

URL: <https://twitter.com/shiminkyoudouka>



← 弘前市市民協働課 @shiminkyoudouka

市民力×まちづくり

プロフィールを編集

弘前市市民協働課
@shiminkyoudouka

青森県弘前市市民協働課の公式アカウントです。弘前市で行われている様々なまちづくり活動（町会活動など）や市民協働課が実施している事業など色々な情報を発信します。なお、原則として当アカウントからのリプライは行っていませんのでご了承ください。#弘前 #市民協働 #まちづくり

📍 青森県弘前市 🌐 city.hirosaki.aomori.jp/gaiyou/chosya/
📅 2022年5月からTwitterを利用しています

24 フォロワー 10 フォロワー

<掲載記事例>

弘前市市民協働課 @shiminkyoudouka · 6月30日

【出前講座】協働によるまちづくりってなに？

「まちづくり」って私にもできるの？という市民のみなさんのもとへ、市職員が出向いて、わかりやすくお話しします♪
自分ができるまちづくりを考えてみませんか？

詳細はこちら
city.hirosaki.aomori.jp/fouhou/keikaku...



弘前市市民協働課 @shiminkyoudouka · 7月28日

【学生限定】協働によるまちづくり 学生ジャーナリストNo.1決定戦🏆🌟作品募集中!!

高校生、大学生のみなさんへ!!
弘前市内で行われているまちづくりを取材し、記事にしてみませんか？

賞金最大5万円🏆🌟参加費無料！
特別な資格や経験は必要なし！

詳しくはコチラ📄📄
city.hirosaki.aomori.jp/fouhou/keikaku...

